



* ~気軽に聞いてみたいと思うあなたへ~

「女性のためのやさしい相続セミナー」 in Ashiya

- 日時：1月29日（水） 午後13：30～15：30
場所：芦屋市民センター207会議室（JR、阪急芦屋より徒歩7分、阪神芦屋より徒歩8分）
定員：女性限定5名様
費用：3000円
特典：①オリジナル Smiling Ending Note® 定価735円 をプレゼント
②「相続手続き一覧表」をプレゼント
③「鱸弥生の情報発信 NO.22 生前贈与と名義預金」をプレゼント
④ご希望の方には、その場で個別相談（無料）を承ります。（先着順）
⑤2月10日（月）「女性のためのやさしい遺言セミナー」が500円引き

- 2017年から相続税はどうなるの？
- 何が相続財産？
- 相続が発生すると、何をしないとイケないの？
- 実際にはどんなことでもめるの？
- 生前贈与する人が増えているらしいけど・・・

講師：行政書士 鱸（すずき）弥生 関西学院大学法学部卒業

はじめまして。行政書士の鱸弥生です。

行政書士事務所を開業して9年目を迎えました。日頃は、相続、遺言業務、離婚業務、契約書の作成、内容証明郵便の作成などを行っております。

結婚後、長男が3歳、次男が6か月の頃から勉強を始め、AFP（ファイナンシャルプランナー）、行政書士の資格を取得しました。

早いものでその子たちも、今は高校2年生と中学3年生になりました。

今まで培った知識で、少しでもみなさまのお役にたてればと思い、この

セミナーを企画いたしました。当日は和気あいあいと楽しくできればと思っております。



鱸（すずき）行政書士事務所 〒659-0068 芦屋市業平町1-17-203（JR芦屋徒歩1分）

営業時間 9：00～17：30

<http://suzuki-gyousei-office.com> E-mail info@suzuki-gyousei-office.com

<http://ending-note.info/> エンディングノート無料ダウンロード実施中です。

お申し込みは **0797-55-6203** までお願いいたします